

県立高等学校入学者選抜に係る調査結果について

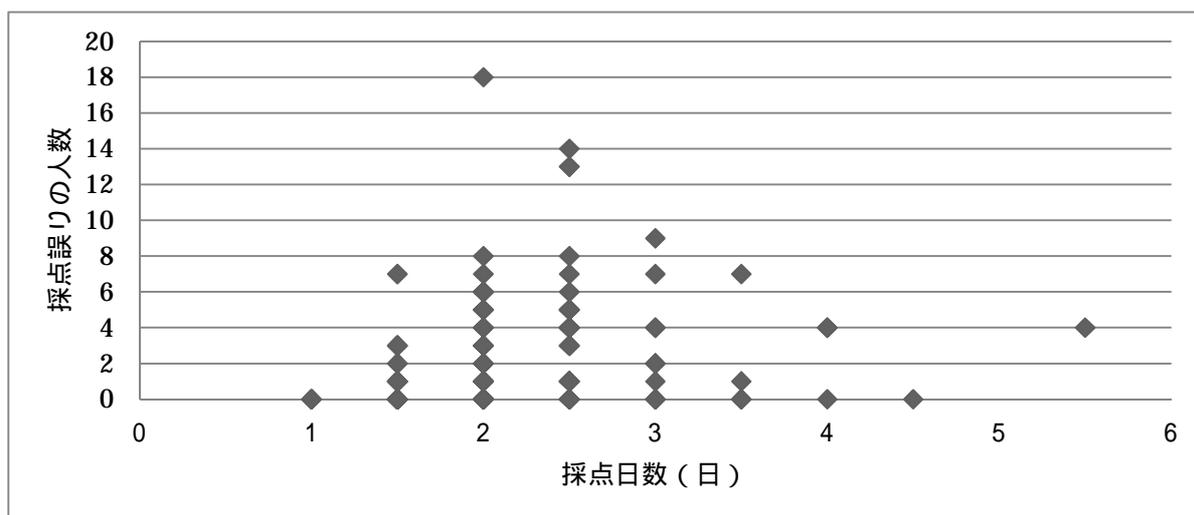
1 採点日数、休憩時間の取得方法等について（資料 2 参照）

(1) 学力検査から合格発表までの一般的な流れ

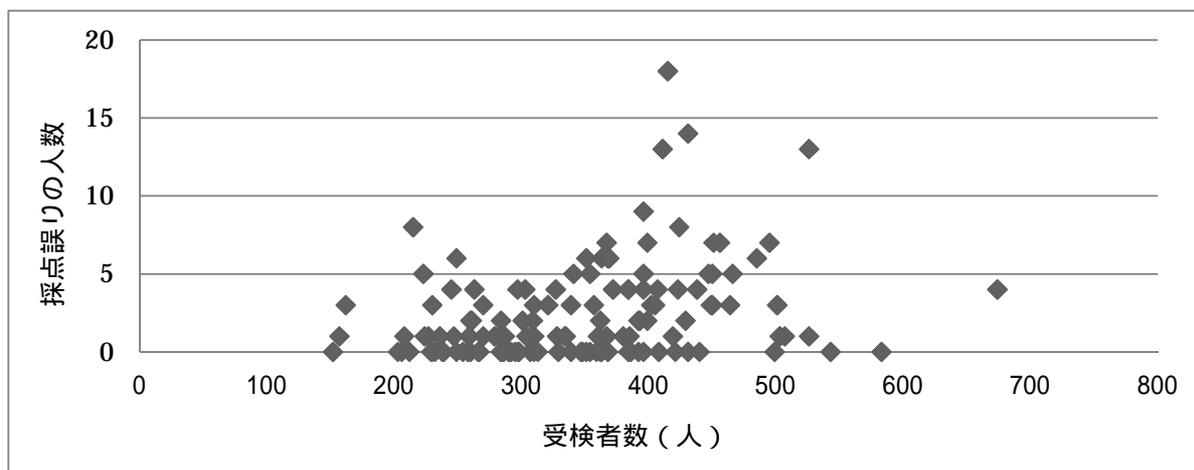
2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	2/29
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
学力検査日	面接	面接	採点・点検	(採点・点検)	(採点・点検)	(採点・点検)			判定会議				合格発表

受検者数や科目数の違い等から、採点・点検に要する日数は学校ごとに異なる。

(2) 採点日数と採点誤りの相関関係



(3) 受検者数と採点誤りの相関関係



(4) 休憩時間の取得方法

(平成 28 年度入学者選抜)

方 法	全日制	定時制
全職員一斉に休憩	88(56)課程	12(2)課程
教科ごとに設定して休憩	41(26)課程	3 課程
そ の 他	7(4)課程	6(1)課程
合 計	136(86)課程	21(3)課程
	157(89)課程	

()内は採点誤りのあった課程数

(5) 採点誤りが発生した時間と採点誤りの関係

(平成 28 年度入学者選抜)

採点時間	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	17時～	不明
誤り件数	99件	38件	85件	90件	7件	14件
	29.7%	11.4%	25.5%	27.0%	2.1%	4.2%

【採点時間、休憩の取得、採点環境等に起因する原因】(学校聞き取り)

- (1) 教科によって採点時間が異なるため、他の教科に比して遅れているため追いつきたい、あるいは早く終わらせたいという心理が働き、タイムプレッシャーがかかっていた。
- (2) 特に受検者数の多い学校、特色検査のある学校では、時間的なプレッシャーがかかっていた。
- (3) 採点環境について、会議室が狭く、他の教科と入り混じりながら採点を行っていたため、集中できなかった。

2 採点誤りの具体例(資料3参照)

(1) 正誤の誤り

- ア 英語は、スペルミスの見逃しによる誤りが多い。
- イ 国語は、文末指定や誤字の見逃しによる誤りが多い。
- ウ 数学は、記号や誤字の見逃しによる誤りが多い。
- エ 理科は、誤字の見逃しによる誤りが多い。
- オ 社会は、指定語句や誤字の見逃しによる誤りが多い。

これ以外は、単純に正答を誤答にしているケースが主な誤り

(2) 小計・合計等の誤り(出題形式、配点等を含む)

- ア 小計を算出する際、配点を誤ったと思われる誤りが多い。特に小問ごとの配点が複雑でわかりにくい問題ほど、小計の誤りが多い。
- イ バツの斜線を1点と見誤ったケースがあった。

ウ 点検の際につけるレ点を×と勘違いし、小計に反映しなかったケースがあった。

エ 選択して並び替える問題の採点誤りはいくつかみられるが、それが単純なミスに比して多いというものではない。

【採点誤りの具体例及び学校への聞き取りにより判明した原因】（学校聞き取り）

- (1) 誤字や記号の見誤りについては、記述の内容にばかり注意がいきってしまい、誤字や脱字のミスに気付かなかった。
- (2) 正答を暗記して採点を行っていた結果、誤答を正答としてしまった。
- (3) 単純な誤りについては、採点者1の採点が正しく行われているという思い込みから、それを追認してしまう、あるいは点検者が複数いる中で、依存してしまった。

3 採点誤りに関わった採点・点検者の教科及び職の関係（資料4参照）

小計・合計の算出については、教科担当以外の教員が多く関わるため、教科担当以外の教員が誤りに関わった比率が高い。

正誤の採点については、主に担当教科の教員が採点（国語の採点なら国語科の教員が採点）しているため、担当教科の教員が誤りに関わった比率が高い。

4 答案用紙の誤廃棄について

学力検査の答案用紙は、「神奈川県教育委員会行政文書管理規則」の規程に則り、「保存期間は1年」と定められている。（別紙参考資料）

ここでいう1年とは、該当の文書を処理した年度の翌年4月1日から1年間保存するという意味であり、平成27年2月に実施した入学者選抜にかかる学力検査の答案用紙については、平成27年4月1日から1年間保存し、平成28年4月以降、廃棄する必要がある。

しかしながら、今回の誤廃棄があったのは、平成28年1月～3月の間であり、保存期間が守られていない。

【原因】

教職員が、答案の保存期間が1年と定められていることを認識していながら、答案を搬出する際、廃棄しても差し支えない文書との区別をあいまいにしてしまったため、廃棄しても差し支えない文書の中に答案の束が紛れ込み、一緒に廃棄してしまった、あるいはまもなく1年を経過するため、廃棄しても構わないのではないかと考え、廃棄するなど、保存文書の取扱いについての意識が低かった。